

## はしがき

本書は「アジア諸国における『民活』政策の展開」研究委員会の成果の一部をとりまとめたものである。1970年代後半に先進国で開始された「民活」政策は、80年代に入ってアジア諸国においても開発政策の主要なオプションのひとつと見なされるに至り、多くの国で試行錯誤的に実施に移された。ここで試行錯誤的にという意味は次のようなものである。途上国における政府の市場介入の目的は、単に公益事業分野における規模の経済の追求や幼稚産業の保護・育成のみならず、市場における過当競争や私的独占の排除、脆弱な民間部門の支援、雇用の確保、所得再分配等など多岐にわたる。しかもこれらの目的のプライオリティーは、各国の政治・経済状況に規定され、多様なものとなっている。また、闇金融の普遍的な存在に知られるように市場自身の整備も遅れていた。このため民営化や規制緩和の政策を、それぞれの国の固有の条件に適応させる必要があったということである。そのうえ長きにわたる政府介入は、労働運動、官僚、政治家やその他の政治勢力などの既得権益層を生み出しており、「民活」政策の社会的・政治的コストも非常に高いということもある。そのような国ごとの特殊性を強く帯びた「民活」政策の試行錯誤的な展開をフォローし、展開過程で顕在化したそれぞれに固有な問題を可能な限り柔軟にすくい上げてみようというのが、研究委員会の趣旨であった。

この試行段階の政策を各国の固有性に注目して整理しておくという作業は、最近の事態の展開によって、新たな意義を獲得することになったのではないかと考えられる。1989年11月のベルリンの壁崩壊に始まり91年8月のソ連のクーデター失敗で決定的になった指令的計画経済手法の權威失墜を機に、アジア諸国、とくに東南アジア、南アジアで「民活」政策が本格化する兆しがでてきているからである。

しかしながらアジア諸国のいずれをとっても、公企業に関する情報はきわめて少なく、断片的なものに限られている。このような断片的な情報をそれぞれの国・地域の政治・経済・社会の文脈の中で再構成し、位置づけるという手法は、アジア経済研究所の動向分析部が培ってきたものであり、本研究委員会も動向分析部に属する者を主体に構成された。ちなみにすでに公表された本研究会の成果には、河森正人「タイの公共部門と80年代の民営化政策」(『アジアトレンド』1988年—Ⅳ 第44号 アジア経済研究所)、野沢勝美「フィリピンにおける民営化問題」(同上誌)、長田満江「バングラデシュの民活政策」(『中国の「経済改革」とアジア途上国の「民活」政策』特別海外共同研究シリーズ No. 76 アジア経済研究所 1989年 所収)などがある。あわせて参照されたい。

なお、本書の各論文の論旨と結論は、研究委員会や動向分析部に共通のものではなく、その責任はそれぞれの執筆者が負うべきものである。また、内容についての読者各位の忌憚のない批判や間違いの指摘をお寄せ頂ければ幸いである。本書の出版に当たり、関係者の方々に多大の迷惑をお掛けしたこと、お詫びし、また、さまざまご協力を頂いたことに心から感謝申し上げたい。

1991年12月

編 者